

令和7年度青森市社会資本整備評価委員会による意見及び市の対応方針について

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針(案)
公共事業再評価			
案件第1号	油川新城線道路整備事業	<p>当該事業は、市道森林軌道廃線通り線(大字油川字柳川)を起点とし、東北新幹線車両基地高架橋下を經由し、一般国道280号バイパス(大字新城字福田)を終点とする延長約815mについて道路を整備するものである。</p> <p>平成13年度に事業着手し、令和7年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約67.1%となっている。</p> <p>市道森林軌道廃線通り線から一般国道280号バイパスに接続する本路線の整備により、災害時の地域住民の避難路となるとともに、青森港方面から新青森駅、浪岡、弘前方面への交通の分散が図られ、安全で円滑な交通が確保されることから、できるだけ早急に当該事業の整備を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>市道森林軌道廃線通り線から一般国道280号バイパスを結ぶ本路線の整備により、青森港方面からの交通の分散を図り、安全で円滑な交通の確保を図るため、事業を継続することとし、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和8年度は、道路改良工事(約60m)を実施する予定としています。</p>
案件第2号	佃地区融流雪溝整備事業	<p>当該事業は、昭和30～40年代にかけて宅地化された佃地区において、融流雪溝(総延長約11,115m)を整備するものである。</p> <p>平成22年度に事業着手し、令和7年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で86.2%となっている。</p> <p>当該地区に融流雪溝を整備することにより、冬期間の機械除雪の際に生じた寄せ雪等を融流雪溝で処理することで、十分な道路幅員が確保され、冬期間の道路交通機能及び歩行者空間の安全を確保することができることから、着実に事業を実施していただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>佃地区に融流雪溝を整備することにより、雪に強いまちづくりを推進するとともに、道路交通の円滑化及び歩行者空間の安全確保を図るため、事業を継続することとし、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和8年度は、融流雪溝工事(約820m)を実施する予定としています。</p>
社会資本総合整備計画事後評価			
案件第3号	青森市宅地耐震化推進事業(防災・安全)	<p>当該事業は、大地震時等における盛土造成地の滑動崩落による宅地被害を軽減するため、大規模盛土造成地の危険性について調査し、マップの公表を図るとともに、耐震化を推進するなど、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を行う事業である。</p> <p>計画期間は令和2年度から令和6年度となっており、計画期間が終了したことから、当該事業の目標の達成状況等の確認を行うために市が実施した事後評価の内容について審議を行ったものである。</p> <p>事後評価の内容については、特に異論なし。引き続き耐震化を推進するために、マップを公表しながら宅地の安全性の「見える化」や事前対策に取り組んでいただきたい。</p>	<p>今後も引き続き、優先度の高い盛土1か所について、地盤調査及び安定計算を実施するとともに、宅地の安全性の「見える化」や事前対策に取り組んでいきます。</p>